

平成 31 年 (2019年) 分 給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書

所轄税務署長等	給与の支払者の名称(氏名)	株式会社マイズ	(フリガナ)	あなたの生年月日	明・大 年 月 日	従たる給与についての扶養控除等申告書の提出 (提出している場合には、○印を付けてください。)
税務署長	給与の支払者の法人(個人)番号	5140001065206	あなたの氏名	世帯主の氏名		
市区町村長	給与の支払者の所在地(住所)	姫路市東延末2丁目24 アークビル1F	あなたの個人番号 (マイナンバーは記入しないで下さい)	あなたの住所又は居所 (郵便番号)	あなたとの続柄	
					配偶者の有無	有・無

あなたに源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	(フリガナ)氏名	個人番号		老人扶養親族 (昭25.1.1以前生)	平成31年(2019年)中の所得の見積額		住所又は居所	異動月日及び事由 (平成31年(2019年)中に異動があった場合に記載してください(以下同じ。))																				
		あなたとの続柄	生年月日		特定扶養親族 (平9.1.2生~平13.1.1生)	非居住者である親族			生計を一にする事実																			
A 源泉控除対象配偶者(注1)		給与支払者に提出済の個人番号と相違ない					円																					
B 控除対象扶養親族(16歳以上)(平16.1.1以前生)	1	給与支払者に提出済の個人番号と相違ない		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他			円																					
	2	給与支払者に提出済の個人番号と相違ない		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他			円																					
	3	給与支払者に提出済の個人番号と相違ない		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他			円																					
	4	給与支払者に提出済の個人番号と相違ない		<input type="checkbox"/> 同居老親等 <input type="checkbox"/> その他			円																					
C 障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生	<input type="checkbox"/> 障害者 <table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>該当者</th> <th>本人</th> <th>同一生計配偶者(注2)</th> <th>扶養親族</th> </tr> <tr> <td>一般の障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>同居特別障害者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> </table>			区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族	一般の障害者				(人)	特別障害者				(人)	同居特別障害者				(人)	<input type="checkbox"/> 寡婦 <input type="checkbox"/> 特別の寡婦 <input type="checkbox"/> 寡夫 <input type="checkbox"/> 勤労学生		左記の内容(この欄に記載に当たっては、裏面の「2 記載についてのご注意」の(8)をお読みください。)		異動月日及び事由
区分	該当者	本人	同一生計配偶者(注2)	扶養親族																								
一般の障害者				(人)																								
特別障害者				(人)																								
同居特別障害者				(人)																								
(注)1 源泉控除対象配偶者とは、所得者(平成31年(2019年)中の所得の見積額が900万円以下の人)に限り、生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、平成31年(2019年)中の所得の見積額が85万円以下の人をいいます。 2 同一生計配偶者とは、所得者と生計を一にする配偶者(青色事業専従者として給与の支払を受ける人及び白色事業専従者を除きます。)で、平成31年(2019年)中の所得の見積額が38万円以下の人をいいます。																												
D 他の所得者が控除を受ける扶養親族等	氏名	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除を受ける他の所得者			異動月日及び事由																				
					氏名	あなたとの続柄	住所又は居所																					

○住民税に関する事項

16歳未満の扶養親族(平16.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号		あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象外 国外扶養親族	平成31年(2019年)中の所得の見積額	異動月日及び事由
		給与支払者に提出済の個人番号と相違ない	給与支払者に提出済の個人番号と相違ない						
1		給与支払者に提出済の個人番号と相違ない						円	
2		給与支払者に提出済の個人番号と相違ない						円	
3		給与支払者に提出済の個人番号と相違ない						円	

○「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。



○この申告書は、あなたの給与について扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
 ○この申告書は、源泉控除対象配偶者、障害者に該当する同一生計配偶者及び扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
 ○この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。
 ○この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。